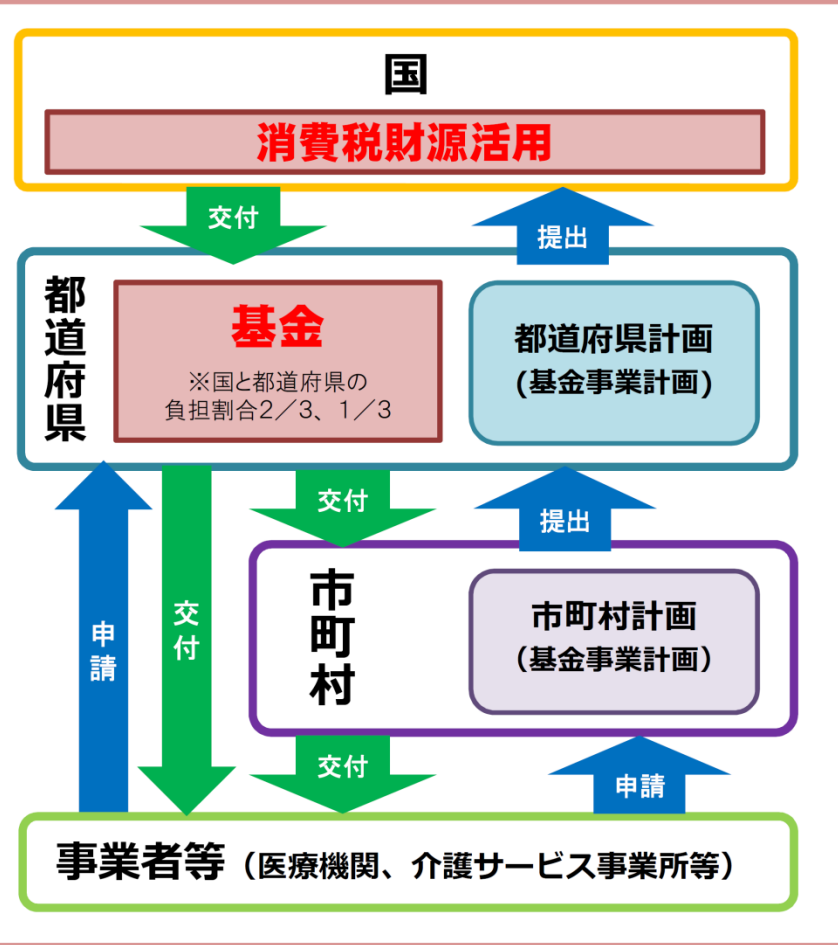


地域医療介護総合確保基金について

地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。

地域医療介護総合確保基金における『医療分』対象事業(例)

「○」をつけているものは、国と関係団体との協議を踏まえ地域包括ケアの推進等のため特に必要と考えられる新たな事業

① 病床の機能分化・連携

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備や、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備等の医療提供体制の改革に向けた施設及び設備等の整備

(例)

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備

- 精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備
 - がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備
 - 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進 等
- ※病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備(ただし、平成26年度は回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、平成27年度から都道府県において地域医療構想が策定された後、更なる拡充を検討する。)

② 在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進

在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備や、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成に資する事業等の在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進に資する事業

(例)

【在宅】○在宅医療の実施に係る拠点の整備

- 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
- 在宅医療の従事者やかかりつけ医の育成、在宅医療推進協議会の設置・運営
訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施
- 認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築
- 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施
- 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援

【歯科】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備

- 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進
- 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施
- 在宅歯科医療を実施するための設備等の整備

【薬局】○訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知

- 在宅医療や終末期医療における衛生材料や医療用麻薬等の円滑供給の支援 等

地域医療介護総合確保基金における『医療分』対象事業(例)

③ 医療従事者等の確保・養成

ア) 医師確保対策として、都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化や、地域医療に必要な人材の確保等の事業、産科等の不足している診療科の医師確保事業、女性医療従事者の復職支援 等

(例) 地域医療支援センターの運営(地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)

- 地域医療対策協議会における調整経費
産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援
- 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施
- 女性医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士の復職や再就業の支援 等

イ) 看護職員等確保対策として、新人看護職員等への研修や、看護師等の離職防止・定着促進等に係る事業、看護師等養成所の運営 等

(例) 新人看護職員・看護職員等の質の向上を図るための研修の実施
看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備

- 看護職員が都道府県内に定着するための支援
- 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進
看護師等養成所の施設・設備整備、看護職員定着促進のための宿舍整備
- 歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備
- 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 等

ウ) 医療従事者の勤務環境改善対策として、都道府県における医療従事者の勤務環境改善の支援体制の整備や、院内保育所の運営 等

(例) ○ 勤務環境改善支援センターの運営

- 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)
- 有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援
電話による小児患者の相談体制や休日・夜間の小児救急医療体制の整備
- 後方支援機関への搬送体制整備 等

地域医療介護総合確保基金（H27 年度事業）について

1 これまでの流れについて

- H26. 4. 18 関係団体等へ事業提案の依頼を通知（～5/30）
- H26. 5. 19 ホームページ上にて県民向けに事業提案を公募（～7/31）
- H26. 8～ 上記に対し 36 団体から提案のあった 89 事業について関係機関、庁内各課と調整
- H27. 2 国からの事業量調査に回答
- H27. 2. 19 県高齢者保健福祉推進委員会における H27 事業計画（案）の承認
- H27. 4. 23 保健医療計画評価推進部会における H27 事業計画（案）の承認
- H27. 5. 11 医療審議会における H27 事業計画（案）の承認
- H27. 5. 25 国のヒアリングに出席（県医師会、県薬剤師会からも同行）
- H27. 7. 〇 国からの内示（当初見込 6/19） → H27 都道府県計画の提出 → 交付決定

2 計画事業について

■別添「事業一覧」のとおり

■全体計画額 約 29 億円（うち H27 実施分 約 10 億円）

【29 億円の内訳】新規 2.1 億円、その他 13.3 億円、再生基金移行事業 9.8 億円、旧国庫補助金分 3.8 億円

【対象事業区分ごとの内訳】

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 9.8 億円
- ②居宅等における医療の提供に関する事業 2.0 億円
- ③医療従事者の確保に関する事業 17.2 億円

※金額は公費ベース（国 2/3、県 1/3）

3 国の配分方針について

■地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業のうち、27 年度実施分として位置付けられる事業を優先的に採択する。

■本県の計画にあっては「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業」が該当

平成27年度地域医療介護総合確保基金による計画事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業区分	事業概要	27年度計画額	28年度以降執行分	全体計画額合計	担当課
新規事業	救急医療従事者研修機器整備事業 (H27)	③ 救急患者の減少や救命後の行為障害の減少を図るため、県内の研修医や地域のプライマリケア医、コメディカル等を対象としたエコー診断技術に必要な機器を整備し、救急医療体制を維持する。	6,333		6,333	医療政策課
	中山間地域等訪問看護師育成事業 (H27～H29)	② 県立大学に寄附講座を開設し、新卒看護師及び潜在等の看護師有資格者に対し、訪問看護の研修を行うことにより中山間で勤務することのできる人材を継続的に確保・育成するシステムを構築する。	29,180	105,254	134,434	
	小児在宅療養支援訪問看護師育成事業 (H27～H28)	② GCU等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	6,995	6,995	13,990	
	特別分野実習指導者講習事業 (H27)	③ 看護教員として必要な資格取得のための講習会、及び看護学生の実習受入施設の指導者が受けるべき講習会の開催に係る負担金を講習会開催県に対し支出する。	300		300	
	出前講座実施委託事業 (妊婦に対する出前講座実施事業) (H27～H29)	① 妊娠すると歯周病のリスクが高まり、妊婦の歯周病が早産等のリスク要因の一つになるといわれているため、産科医療機関を受診した妊婦等を対象に、歯科医師による出前講座を実施する。	1,105	2,210	3,315	健康長寿政策課
	医科歯科連携推進事業 (H27～H29)	③ がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するため、関係者による検討会および、医療関係者等を対象とした研修会を実施する。	4,183	8,366	12,549	
	在宅歯科医療従事者研修事業 (H27～H29)	② 主に歯科衛生士等の歯科医療従事者を対象に、口腔ケア等の実技研修等を実施し、資質向上を図る。	1,427	2,854	4,281	
	感染症医療従事者研修事業 (H27)	③ 皮膚科における感染症の医療提供について、講習会により医療従事者のスキルアップを図るとともに、ポスター作成による啓発活動を行う。	1,828		1,828	健康対策課
	がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修事業 (H27～H29)	② がん患者の退院調整を行う専門職種を対象に、がん診療機関、在宅療養支援機関、緩和ケア病棟等で相互研修を実施。	3,060	6,120	9,180	
	発達障害専門医師育成事業 (H27～H29)	③ 発達障害に関する専門医師・医療従事者等を育成するため、国内外の専門家を招聘して研修会を実施、及び国内外への研修会へ医師・医療従事者等を派遣する。	6,850	13,700	20,550	障害保健福祉課
薬剤師確保対策事業 (H27～H29)	③ 薬学生等を対象とした県外就職説明会への参加や県内就職説明会の開催、求人情報の発信等による薬剤師の確保	1,398	4,157	5,555	医事業務課	
小 計			62,659	149,656	212,315	
その他	地域医療連携ICT構築事業 (H27～H29)	① 病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築等を行うことができるよう設備の整備を行う。	2,160	581,311	583,471	医療政策課
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (H27～H29)	① 回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟として必要な病棟の新築、増改築、改修を行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	21,600	362,670	384,270	医療政策課
	地域医療構想策定に係る調査分析等事業 (H27)	① 一般・療養病床及び脳卒中患者の実態調査を行うとともに脳卒中医療に係る連携を進めることで高度急性期から慢性期までだけでなく維持期にも渡る機能分化・連携体制を構築し、地域医療構想の達成に資する。	5,378		5,378	医療政策課
	医師養成奨学貸付金貸与事業 (H27)	③ 将来県内で医師として勤務する意思のある者に対して、奨学金を貸し付け、県内で医師が不足する地域における医師の確保を図る。	354,120		354,120	医師確保・育成支援課
小 計			383,258	943,981	1,327,239	
地域移行医療再生基金	地域医療支援センター運営事業 (H27～H29) [※下記、旧国庫補助金分と重複]	③ 医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	173,283	794,938	968,221	医師確保・育成支援課
	訪問看護師研修事業 (H27～H29)	② 在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	1,534	3,068	4,602	医療政策課
	訪問看護実践研修事業 (H27～H29)	② 大学病院の専門医療チーム(専門看護師、認定看護師含む)が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。	2,122	4,244	6,366	
	医療従事者レベルアップ事業 (H27～H29)	② 医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療に係る研修に対し、講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。	1,987	3,974	5,961	
小 計			178,926	806,224	985,150	

平成27年度地域医療介護総合確保基金による計画事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業区分	事業概要	27年度計画額	28年度以降執行分	全体計画額合計	担当課
地域医療支援センター運営事業 [※上記、再生基金事業と重複]	③	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	9,000		9,000	医師確保・育成支援課
看護師等養成所運営等事業 (H27)	③	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設謝金等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る。	123,597		123,597	医療政策課
訪問看護推進事業 (H27)	②	○訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。 ○訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	4,295		4,295	医療政策課 (1,775)、 高齢者福祉課 (2,520)
在宅歯科医療連携室整備事業 (H27)	②	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。	3,924		3,924	健康長寿政策課
女性医師等就労環境改善事業 (H27)	③	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師のための相談窓口を設置し復職を支援するとともに、病後児保育を実施する医療機関の支援を行い、女性医師の就業環境を整備する。	3,564		3,564	医師確保・育成支援課
医療勤務環境改善支援センター設置事業 (H27)	③	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	3,937		3,937	医師確保・育成支援課
小児救急電話相談事業 (H27)	③	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	9,009		9,009	医療政策課
小児救急医療体制整備事業 (H27)	③	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。	12,197		12,197	医療政策課
新生児医療担当医確保支援事業 (H27)	③	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	1,142		1,142	健康対策課
産科医等確保支援事業 (H27)	③	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	34,916		34,916	健康対策課
新人看護職員研修事業 (H27)	③	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	20,780		20,780	医療政策課
院内保育所運営事業 (H27)	③	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	120,024		120,024	医療政策課
看護職員資質向上推進事業 (H27)	③	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対して支援を行うとともに、院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。	8,036		8,036	医療政策課 (7,705)、 健康対策課 (331)
看護職員確保対策特別事業 (H27)	③	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の展開を図る。	10,205		10,205	医療政策課
看護職員の就労環境改善事業 (H27)	③	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護師確保のための改善に取り組む。	684		684	医療政策課
在宅歯科診療設備整備事業 (H27)	②	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を修了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初期設備整備費用を補助する。	10,720		10,720	健康長寿政策課
小 計			376,030	0	376,030	
平成27年度基金計画事業合計			1,000,873	1,899,861	2,900,734	

対象事業区分の内訳

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	30,243	946,191	976,434
② 居宅等における医療の提供に関する事業	65,244	132,509	197,753
③ 医療従事者の確保に関する事業	905,386	821,161	1,726,547
計	1,000,873	1,899,861	2,900,734

旧国庫補助金分



地域医療介護総合確保基金を用いた平成28年度事業【医療分】提案募集について(意見公募期間:平成27年6月19日から7月18日まで)

公開日 2015年06月19日

1 事業の題名

地域医療介護総合確保基金を用いた平成28年度事業【医療分】

2 公募する事業提案の概要

(1) 目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に想定されている医療需要のピークに対応できる医療提供体制を構築するために、医療法の改正による制度面での対応に併せ、在宅医療や介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成等を目的として、消費税の増収分等を財源とした「地域医療介護総合確保基金」が平成26年度に国より創設され、各都道府県において、この基金を用いた事業が実施されております。

(5 関連資料「地域医療介護総合確保基金の概要及び対象事業(例)」を参照)

本県においても、この基金を有効に活用していくために、昨年度に引き続きまして、下記により幅広く県民の皆様から事業のご提案を募集します。

(2) 対象事業について

募集する対象事業は、5 関連資料の「地域医療介護総合確保基金の概要及び対象事業(例)」の1 ページ目右下にある対象事業のうち赤色で枠囲みをしている「1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「2 居宅等における医療の提供に関する事業」、「4 医療従事者の確保に関する事業」の医療を対象とした3種類となり、2 ページ目以降に各対象事業の例を記載しておりますので、ご参考ください。

3 行政手続条例に基づくものか任意のものか

任意の意見公募

4 意見公募の期間

平成27年6月19日(金)から平成27年7月18日(土)まで

5 関連資料

[地域医療介護総合確保基金の概要及び対象事業\(例\) \[PDF: 2MB\]](#)

6 資料の閲覧場所

- ・高知県ホームページ
- ・県民室(本庁舎1階)

- ・医療政策課
- ・各福祉保健所（須崎を除く）、須崎農業振興センター

7 意見の提出方法

8 様式の「事業提案様式」に必要事項をご記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・電子メール：131301@ken.pref.kochi.lg.jp
- ・郵送：〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県健康政策部医療政策課
- ・FAX：088-823-9137

8 様式

[事業提案様式\[DOCX：15KB\]](#)

9 意見の提出にあたっての留意点

(1) 事業開始時期

今回募集する事業は、**平成28年度から開始する事業**を対象とします。

なお、この制度は消費税を財源としており、ある程度継続される見込であることから、それ以降の事業についても、今後提案募集をしていく予定です。

(2) 記載内容

ご提案いただく内容については、**単なる問題提起や抽象的な内容ではなく、具体的に事業の内容を記載していただきますよう**お願いします。

(3) 提案事業について

ご提案いただきました事業につきましては、実現の可能性や費用対効果などを県医師会などの関係機関や県関係各課と協議を行い、**事業化の検討を行いますので、ご提案いただいた事業が事業化されるわけではないことをご了承ください。**

また、ご提案いただきました内容について、当課より個別に事業化されたかどうかを回答するものではないことにつきましても重ねてご了承ください。

(4) その他

- ・個人の場合は、氏名・住所・電話番号等の連絡先を、団体の場合は、団体名・担当者名・所在地・電話番号を記載してください。
- ・提出していただく意見は日本語に限ります。
- ・ご意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・電話による意見の受付は行っていません。

10 個人情報の利用目的

ご意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表します。

なお、氏名、住所、電話番号については、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

10 ご質問等問い合わせ先

高知県健康政策部医療政策課 地域医療担当 藤本、久米
住所：〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
電話：088-823-9625

※平成28年度事業については、別途、以下の団体に対しても事業提案を依頼。

事業提案依頼先団体 一覧

	機 関 名		機 関 名
職能団体	高知県医師会	医療審議会等委員	高知県脳卒中医療体制検討会議
	高知県看護協会		高知県在宅医療体制検討会議
	高知県薬剤師会		高知県急性心筋梗塞医療体制検討会議
	高知県歯科医師会		高知県糖尿病医療体制検討会議
	高知県栄養士会		高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会
	高知県言語聴覚士会		高知県周産期医療協議会
	高知県理学療法士協会		高知県小児医療体制検討会議
	高知県作業療法士会		(医療審議会委員)
	高知県臨床心理士会	家次 まり委員	
	高知県訪問看護ステーション連絡協議会	小田切 泰禎委員	
	日本精神科看護技術協会高知県支部	佐々木 香代子委員	
	高知県リハビリテーション研究会	筒井 典子委員	
	高知県医療ソーシャルワーカー協会	宮上 多加子委員	
	高知県歯科衛生士会	山下 元司委員	
	高知県病院薬剤師会	保険者団体	
	高知県臨床工学士会		全国健康保険協会高知支部
高知県助産師会	健康保険組合連合会高知連合会		
	高知県国民健康保険団体連合会		
病院団体	日本病院会高知県支部	医会	高知県産婦人科医会
	全日本病院協会高知県支部		高知県眼科医会
	高知県医療法人協会		高知県精神科医会
	高知県精神科病院協会		高知県小児科医会
	日本精神科病院協会高知県支部		高知県内科医会
	高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会		高知県皮膚科医会
	高知県有床診療所協議会		高知県整形外科医会
	高知CKD病診連携協議会		高知県神経内科医会
大学	高知大学	業界団体	高知県製薬協会
	高知県立大学		高知県医薬品登録販売者協会
	高知工科大学		高知県配置薬協会
	高知学園短大		高知県医薬品卸協会
公的病院	全国自治体病院協議会高知県支部	患者団体	NPO法人 高知県難病団体連絡協議会
	日本赤十字社高知県支部		NPO法人 高知県がん患者会一喜会
	高知県・高知市病院企業団		NPO法人 高知緩和ケア協会
	独立行政法人地域医療推進機構 高知西病院		乳がん術後者の会いぶき会
	独立行政法人国立病院機構高知病院		患者会たらちね会
	高知県公営企業局		高知県精神障害者家族会連合会
	JA高知厚生連		
市町村	県内全市町村	関係団体	高知県へき地医療協議会
医療審議会等委員	高知県医療審議会医療審議会 保健医療計画評価推進部会		高知医療再生機構
	高知県医療審議会医療従事者確保推進部会		
	高知県がん対策推進協議会		

※医療審議会等委員については、会の座長に送付